

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

＜項目＞

第1章 事業別の医療体制の整備・充実

第5節 災害時医療

とりまとめ担当課：健康医療局保健医療部健康危機管理課

1 課題に対するこれまでの取組実績

<p>(1) 災害拠点病院の整備</p> <p>→ 災害時の医療救護活動の拠点、重症・重篤患者の受入れ、治療にあたる災害拠点病院の自家発電装置、受水槽等の施設整備に対し助成（H29 助成額：なし、H25 からの助成総額 111,055 千円）。</p>
<p>(2) DMATの整備</p> <p>→ 「神奈川DMAT-L指定病院」を指定した。（H29 指定：2病院、合計：32病院）</p> <p>→ 大規模地震時医療活動訓練において、災害拠点病院における多数の傷病者や支援DMATの受入訓練、広域医療搬送拠点（厚木飛行場）での航空搬送拠点の臨時医療施設（SCU）の設営及び本部の運営、自衛隊機等による患者の域外への搬送、県医療救護本部の運営等の実動訓練を実施した。</p>
<p>(3) 災害時医療体制の整備</p> <p>→ 災害医療コーディネーター、医療関係団体、市町村、消防、自衛隊等の関係機関による「神奈川県災害医療対策会議（1回/年）」を開催し、新たな医療救護体制づくりについての検討を行った。（H29：1回、H25からの累計5回）</p> <p>→ 県保健福祉事務所の「地域災害医療対策会議」にて、災害時、医療チームや医薬品等のニーズの把握、要請及び配分調整等を行う「神奈川県地域災害医療コーディネーター」を新たに設置し、県医療救護本部の災害医療コーディネーターと連携した医療救護体制を行える体制を構築した。</p> <p>→ 「災害協力病院（災害拠点病院に準じる設備・機能を有し、災害拠点病院と連携し医療救護活動を行う病院）」を指定した。（H29 指定：0病院、合計：49病院）</p> <p>→ 医療救護本部と災害拠点病院間における通信訓練を行った。</p> <p>→ 「神奈川DMAT-L隊員養成研修（2回/年）」を実施した。（H29：79名、H25からの累計参加者数322名）</p> <p>→ トリアージ技術の習得等を目的に「災害時医療救護活動研修会（2回/年）」を開催し、医療機関、県・市町村（防災・医療救護担当）、消防等の職員が受講した。（H29：約560名、H25からの累計参加者数約2,960名）</p> <p>→ 安全防災局が主催する「ビッグレスキューかながわ（県・市総合防災訓練）」等の各種訓練に参加し、消防を含めた市町村、警察、自衛隊、災害拠点病院、医療関係団体等との連携強化を図った。</p>

(4) 災害時のメンタルヘルス対策

- 災害による被災地域の精神保健医療ニーズを速やかに把握し、専門性の高い精神科医療の提供と被災者のこころのケアなどの精神保健活動の支援を行うために、平成 27 年度「かながわDPAT」を整備した。
- DPATの体制整備を行うために、平成 27 年度から「かながわDPAT運営委員会」を設置し、平成 29 年度までに 7 回開催し、活動要領について検討した。また、DPAT 構成員への「かながわDPAT研修」を 6 回実施した。
- 神奈川県地域防災計画に、DPATについて記載した。

2 目標値の推移

取組区分	名称	単位	策定時	実績値 (H29)	目標値 (H29 年度)	達成率 (%)	備考
(2)	複数の DMAT を保有する 災害拠点病院の数	病院 数	3 (H24)	19	7	◎ (400%)	
(3)	災害協力病院の数	病院 数	0 (H24)	49	47	◎ (104.3%)	

3 参考指標の推移

取組区分	指標区分	指標名	単位	神奈川県内					備考
				H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	
(1)	県	災害拠点病院のうち、通常の 6 割程度の自家発電容量で、3 日分程度の燃料を確保できる病院	病院 数	29	31	31	31	30	

4 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 災害拠点病院

評価	◎・B・C・D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> ・災害拠点病院の施設整備に係る費用について補助を行うとともに、大規模災害発生に備えた訓練・研修等を実施し、災害拠点病院としての機能強化を図った。 ・参考指標に掲げる災害拠点病院のうち、通常の 6 割程度の自家発電容量で、3 日分程度の燃料を確保できる病院については、自家発電機の改修、燃料備蓄量の見直し等が行われたことにより増加した。
評価理由	<p>災害時における重傷・重篤患者の受入れ等を行うための災害拠点病院の施設整備及び職員の災害時の対応能力の強化が進むなど、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。</p>

第7次計画 (H30～H35) での取組の 方向性	P44 ・ 県は、災害拠点病院の施設整備等を進め、災害時の病院の機能強化を図ります。 ・ 医療機関・医療関係者は、被災後、早期に診療機能を回復できるよう業務継続計画の整備や業務継続計画に基づく研修及び訓練の実施等に取り組みます。
------------------------------------	--

(2) DMATの整備

評価	Ⓐ ・ B ・ C ・ D
評価分析	県内 33 の全ての災害拠点病院がDMATを保有し、うち 19 病院は複数DMATを保有することになり、数値目標の目安を達成している。
評価理由	神奈川DMAT-L（県内の大規模災害時の医療救護活動に限る。）を保有する災害拠点病院を 27 病院に増加させ、災害時の現場対応力の充実・強化を図った。
第7次計画 (H30～H35) での取組の 方向性	P44 ・ 県は、被災時に中心的な役割を担う災害拠点病院について、複数のDMATの整備を進めます。 ・ 県は、医療救護体制の強化を図るため、神奈川DMAT-Lの整備を進めます。 ・ 県と災害拠点病院は、国主催の大規模地震時医療活動訓練や関東ブロックDMAT訓練に参加し、他の都道府県DMATとの連携強化を図ります。

(3) 災害時医療体制の整備

評価	Ⓐ ・ B ・ C ・ D
評価分析	・ 医療救護関係機関で構成する「神奈川県災害医療対策会議」を開催した。 ・ 広域医療搬送訓練に参加し、傷病者等の受入れ及び搬出を行う広域搬送への対応機能の強化を図った。 ・ 医療救護活動に係る各種研修、訓練等を実施又は参加することにより、災害時に適切な医療救護活動を迅速・円滑に実施できる人材育成を図った。
評価理由	傷病者の受け入れ等、災害拠点病院をバックアップする「災害協力病院」を 49 病院指定し、数値目標の目安を達成している。
第7次計画 (H30～H35) での取組の 方向性	P44 ・ 県は、平時においても、災害医療コーディネーターを中心に構成される会議体を通じて、医療救護体制や人材育成、訓練のあり方などを常に検討し、災害時保健医療体制の充実強化を図ります。

(4) 災害時のメンタルヘルス対策

評価	Ⓐ ・ B ・ C ・ D
評価分析	・ 平成 28 年熊本地震において被災者の精神医療活動及びこころのケアを行うために、かながわDPATを派遣し、被災地支援を実施した。 ・ かながわDPAT研修を6回開催し、研修に参加した医療機関の登録を行うことで災害時に備えることが可能になった。（平成 29 年度：12 機関）

	<ul style="list-style-type: none"> 被災者の「こころのケア実践マニュアル」となる、かながわD P A T活動要領を作成した。
評価理由	災害時のメンタルヘルス対策については、かながわD P A Tの体制整備を図り実際に県外の被災地支援を行うなど、課題解決に向けて順調に進捗している。
第7次計画(H30～H35)での取組の方向性	<p>P45</p> <ul style="list-style-type: none"> 県は、災害が発生し、必要な場合には、県内外のD P A Tチームの受入・派遣調整等を行う。 県は、平時においても、災害時の精神医療について検討する会議体を通じて、災害派遣精神医療体制や人材育成、研修などのあり方を常に検討し、災害派遣精神医療体制の充実強化を図る。 県は、平時から、D P A Tに関する研修会を開催するなど、災害時に適切な対応ができる人材育成を行う。 県は、保健医療救護計画に基づきかながわD P A Tの体制整備を推進するとともに、市町村、保健福祉事務所等と連携して災害時のこころのケア対策の体制整備を行う。

5 総合評価

評価	評価理由
A	大規模災害の発生に備え、県民の生命と健康を守るための医療救護体制とその活動内容を定めた「神奈川県医療救護計画（平成24年12月改定）」に基づき、災害拠点病院を中心とした災害時医療救護体制の構築・強化に向けた取組を着実に実施した。数値目標では、全項目の達成率を大きく上回り、課題解決に向け順調に取組が進捗した。